

平成 19 年度 独立行政法人国立環境研究所業務実績の評価書

平成 20 年 8 月 28 日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価： A

概 評

国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和 49 年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究課題を遂行している。

平成 19 年度は、第 2 期中期計画(平成 18～22 年度)の 2 年目であり、全体的に言えば、中期計画に定めた諸計画を滞りなく適切に進めている。

しかし、環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国民、世界の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されており、このために必要な方策については、今後とも積極的に実施していくことが重要である。また、業務の運営という側面で見ても、研究所としてかなり秀逸と言えるレベルでの運営がなされているが、今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

なお、この委員会全体としての評価結果は、各委員の評価結果の平均的レベルを原案として議論し、また、今後の一層の水準の向上を図る観点を考慮の上、意見をとりまとめることとした。また、評価基準は、既に定めている評価基準のほか、以下の※に記載した考え方により運用することとした。

- S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげた
※ 年度目標以上の成果をあげたと評価できる場合、又は達成困難な高い目標を満足できたとは評価できる場合
- A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげた
※ 年度目標を満足できたとは評価できる場合
- B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげた
※ ごく一部を除き、年度目標を満足できたとは評価できる場合、又は年度目標にわずかに届かなかった場合で、いずれも方向性としては適切な場合
- C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある
※ 年度目標を満足できない事項があり、改善が必要と判断される場合
- D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である
※ 年度目標を満足できない事項があり、大幅な改善が必要と判断される場合

環境研究

重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤の整備ともに、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められており、一層の発展が期待される。

特に IPCC（気候変動に関する政府間パネル：Intergovernmental Panel on Climate Change）のような活動における成果は、国立環境研究所の特徴を最も良く示すものであり、このような長期的な視点に立つ地道な活動を継続してきていることは高く評価できる。

環境情報の収集・整理・提供

精力的な取組がなされているが、年度目標を達成することができなかった項目があり、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。なお、情報社会の急速な進展にも適切な対応を図っていくことが必要である。

研究成果の積極的な発信と社会貢献

研究成果の発信、社会貢献などについては、全般的に適切に取り組まれており、適切な

目標設定の下、広報・成果普及等業務計画を策定し、体系的で効果的な広報活動を展開したことは高く評価できる。わが国の政策にも大きく貢献した。

業務運営

高い水準の研究を遂行するためには、今後、資金の確保等の課題に鋭意取り組むことが必要であるが、業務運営全般については改善努力が積み重ねられ、各種の成果に結びついていると考えられるところであり、適切に取り組まれている。

結 論

以上を踏まえ、平成 19 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、第 2 期中期目標の達成に向けて適切に成果をあげていると判断し、総合評価は A とする。18 年度の業務実績評価にて指摘した事項も可能な範囲で適切に措置されていると評価できる。

事項別評価

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

以下に示すとおり、国立環境研究所は、環境科学分野における我が国の中核的機関として、十分な役割を果している。特に IPCC の活動がノーベル平和賞を受賞したことは、国立環境研究所の成果としても高く評価できるものであり、長年の継続した活動が果たした役割を多としたい。わが国の政策にも大きく貢献した。

総じて中期目標の達成に向け、適切に成果をあげたことから、A 評価とする。

1. 環境研究に関する業務 (評価：A)

環境政策に対応した 4 つの重点研究プロジェクトを中心に、限られた研究者で多くの実績をあげており、先導的・基盤的研究、知的研究基盤の整備ともに、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められている。

特に IPCC のような活動における成果は、国立環境研究所の特徴を最も良く示すものであり、このような長期的な視点に立つ地道な活動を継続してきていることは高く評価できる。

なお、研究論文発表件数が横ばいであるなど気がかりな点も見受けられるので、今後の飛躍に向けて、一層積極的な取組が期待される。

(1)環境研究の戦略的な推進 (評価：A)

重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤の整備がうまく組み合わせられ戦略的に環境研究が推進されている。今後、国内外の研究機関との連携や海外

からの研究者・研修者については、数値のみならず、得られた成果という側面からも分析がなされることが望ましい。また、企業との研究連携体制として受託研究のみならず共同研究も一層推進されることを期待する。

(2)研究の構成 (評価：A)

重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤の整備がバランス良く構成されており、外部研究評価委員会から総じて高い評価を受けるなど中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められている。

①重点研究プログラム (評価：A)

中期目標にかかげた 4 つの重点研究プログラムは、運営費交付金とほぼ同等かそれを越える外部資金を得て研究が進められており、外部研究評価委員会において総じて高い評価が得られるなど、それぞれ予定どおりの研究成果をあげている。

今後は、相対的には高い評価とならなかった中核研究プロジェクトについて、その原因を分析し、改善されることを期待する。

なお、中核研究プロジェクトについては、20 年度中に、進捗状況や社会的要請の変化を踏まえた見直しを図ることとされているが、長期的視点も適切に考慮したうえで検討する必要がある。

②基盤的な調査・研究活動 (評価：A)

環境研究に係る重要な基盤をなすものとして 8 つの分野において調査・研究が推進され、研究所内での効率的な研究ネットワークが形成されている。更なる成果も期待するが、所内公募制度も適切に機能しており、総じて十分な研究成果が得られている。引き続き、重点研究プログラムとの役割分担と連携の明確化や基盤的な調査・研究の中での横断的な連携が図られることが望まれる。

③知的研究基盤の整備 (評価：A)

知的研究基盤の整備については、非常に時間と労力がかかる、独立行政法人ならではの重要な業務であり、外部研究評価委員会において高い評価が得られるなど、中期計画の目標の達成に向け、適切に成果をあげており、今後も費用対効果にも留意しつつ、引き続き整備に努められたい。

(3)研究課題の評価・反映 (評価：A)

18年4月に定められた新たな評価要領により、国立環境研究所内部による評価のほか外部研究評価が実施され、その結果が業務運営に反映される等適切な取り組みがなされている。今後なされることとなっている追跡評価についても、実効あるものとするため、その具体的かつ客観的な方法等について検討を早期に始めることが望まれる。

2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務 (評価：A)

社会の動きに連動させて常に業務の見直しを図るなど精力的な取組がなされているが、年度目標を達成することができなかった項目がある。本件については、必ずしも国立環境研究所の責任とは言えない要素があるが、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。なお、情報社会の急速な進展にも適切な対応を図っていくことが必要である。

(1)環境に関する総合的な情報の提供 (評価：A)

行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして運営が行われてきた EIC ネット (Environmental Information & Communication Network)については、利用件数が非

常に多く、環境情報のポータルサイトとして非常に優れた成果をあげてきたところである。19年10月から国立環境研究所としての情報提供が廃止されたが、引き続き正確かつ適切な環境情報が広く利用できるよう留意されたい。

(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供 (評価：B)

環境技術情報ネットワークについては、システムの変更の影響を受けているのであろうが年度目標を大きく下回った。今後の移行の結果・成果も見る必要があるが、環境に関する最新の研究成果や技術動向ができるだけ広い範囲で利用できるよう、内容面やアクセス数を高めるための工夫と取り組みが必要である。但し、必ずしも国立環境研究所の責任とは言えない要素があり、この点を勘案した評価とする。

(3)環境の状況等に関する情報の提供 (評価：A)

環境GISの利用件数は横ばいであるが、コンテンツの拡充、改善などの努力がなされた点は評価できる。有益なウェブサイトであるが、利用者は限られると想像される場所であり、本委員会としても利用件数を目標とすることの妥当性を検討する必要がある。

3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進 (評価：A)

研究成果の発信、社会貢献などについては、全般的に適切に取り組まれている。適切な目標設定の下、広報・成果普及等業務計画を策定し、体系的で効果的な広報活動を展開したことは高く評価できる。

(1)研究成果の提供等 (評価：A)

環境分野に関する我が国最大の研究拠点として、国際シンポジウムをはじめとした様々な場で優れた研究成果を提供いただく機会が多い。また、マスメディア、インターネット、刊行物等を通じて研究結果をできるだけ分かりやすい形で一般への伝える努力は高く評価できる。特に研究情報誌「環境儀」は、高いレベルの内容を平易に表現しており、良質・高質な情報誌である。研究成果の発表も積極的に行われている。研究論文発表件数が横ばいである点がやや気がかりであるが、本委員会としても、論文数のみならず、研究成果の質や影響、効果についても加味することを検討する必要がある。国立環境研究所ホームページの利用件数が横這いであることについてはその原因を分析する必要がある。

(2)研究成果の活用促進 (評価：A)

適切に取り組まれているようだが、産学官交流に関する業務実績の報告方法には工夫の余地がある。職務発明については、必ずしも多い件数が登録されているとはいえないが、これは研究所の性格からして理解できる範囲と考える。

(3)社会貢献の推進 (評価：A)

公開シンポジウム、研究所の一般公開、各種イベントに積極的に取り組んでおり、適切に取り組まれている。今後とも、社会への発信に努められることを期待する。

なお、環境教育、環境保全の取組みについては、研究所に蓄積された人的資源・知的資源を導入することが期待される所であり、もう少し詳細な報告がなされることが望ましい。

(4)環境政策立案への貢献 (評価：A)

本項の評価を「各種審議会等に委員として参加する職員の延べ人数」のみをもって

行うことの妥当性について、18年度評価において疑問を呈したところであり、19年度評価にあたっては、併せて環境政策立案への具体例も評価対象とすることとした。

19年度においては、気候変動問題に係る我が国の政策決定において、極めて大きく貢献したところであり、来年末のCOP15に向けて、引き続き、精力的な取り組みがなされることを期待する。また、他の分野でも一層の貢献を期待したい。

また、各種審議会への参加者は確実に増えており、第2次循環型社会形成推進基本計画、第3次生物多様性国家戦略、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告のとりまとめ、低炭素社会づくりに向けての論点整理、新規化学物質の審査、超長期ビジョンの検討等、環境政策立案の多岐にわたって重要な役割を果たしていることは高く評価できる。今後、国の立場からも、各種政策立案のどの部分に貢献したか、について報告がなされることを期待する。

一方、研究に割く時間が損なわれ、結果として研究内容が低下しないよう研究所も国も注意する必要がある。

II. 業務運営の効率化に関する事項

独立行政法人に移行した段階で散見された改善が必要な事項は、相当程度改善されてきた。このような改善努力の積み重ねは、各種の成果に結びついていると考えられるところであり、全般的には適切に取り組まれていることから、A 評価とする。今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

また、高い水準の研究を遂行するため、今後、資金の確保等の課題に鋭意取り組むことが必要である。

1. 戦略的かつ機動的な組織の編成 (評価：A)

第2期中期計画に基づく研究を推進する組織・体制の整備が図られ、また、コンプライアンスについても研究費の不正使用の防止に関する規程が整備される等対応が図られており、適切に取り組まれている。

2. 人材の効率的な活用 (評価：A)

常勤職員の流動性がやや鈍化しているが、人材の効率的活用が適切になされている。

但し、研究系契約職員の数が増加した点については、長期的に見て適切なのか、これは国立環境研究所の責任とは言えないが、課題と考える。

なお、高度技能専門員の数が増加した理由については、報告が必要と考える。

3. 財務の効率化 (評価：A)

国の方針に沿って、随意契約の見直し、一般競争入札等も公表対象とすることなどの改善が行われており、総じて適切に対応されていると考えられるが、自己収入として確保した金額が年度当初の見込額を下回っており、減少傾向にある点については分析し、一層の努力を行うことが必要である。その際、民間からの収入を得るた

めの努力についてもなされることが望ましい。

また、随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、情報開示の状況については現時点では問題ないが、現在は移行期間と言うべき段階であり、成果を見守る必要がある。

なお、以下の事項については、問題はないものとする。

- ・ 剰余金や当期総利益についての発生要因、目的積立金を申請していない理由
- ・ 資産の有効活用の状況
- ・ 関連法人等との人・資金の流れの在り方
- ・ 官民競争入札、民間委託等の活用状況
- ・ 監事による入札・契約の合規性に係るチェックの状況

4. 効率的な施設運用 (評価：A)

運営経費の縮減、共同利用、スペース課金制度等、効率的な運用が行われている。

大型研究施設等については、20年度中に、利用状況や成果発信に係る状況を踏まえた一部廃止を含む見直し計画を策定することとされているが、施設、装置の老朽化の進行も懸念される所であり、これらの更新について計画的な配慮が必要である。

5. 情報技術等を活用した業務の効率化 (評価：A)

コンピューターシステム最適化計画、電子ジャーナルシステムの利用、情報化統括責任者補佐を有効に活用することで、十分な効率化が図られており、安定的に稼働している。

6. 業務における環境配慮 (評価：B)

自然公園法に違反した事案が発生したことについては大変残念であり、再発防止に向

けて法令遵守の徹底を図る必要がある。

但し、省エネルギー等、廃棄物等発生量については、積極的に取り組み、数値的にも目標を大きく上回った達成が見られるなど適切に成果をあげており、他の研究機関等への模範事例として大きな役割を果たしている点を勘案した評価とする。

なお、法令遵守の件や職員の健康管理を本項で整理することが適切かは検討の余地がある。

7. 業務運営の進行管理（評価：A）

中期計画、当該年度の研究計画の遂行に向けて、定期的な報告がなされ、計画遂行上の課題を早い段階から明確にし、対応を検討するなど、業務の進行管理に特段の配慮を払っており、適切な進行管理がなされている。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

Ⅱの3において評価

Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項

以下に示すとおり、施設・整備に関する計画、人事に関する計画については、総じて中期目標の達成に向けて適切に進められており、A評価とする。

(1)施設・設備に関する計画 (評価：A)

中期計画に基づき、アスベスト対策をはじめ必要な施設・設備の整備、改修等が適切に進められている。但し、老朽化しつつある建物、施設もあり、抜本的な改修工事計画の検討等一層の留意が必要である。

(2)人事に関する計画 (評価：A)

中期計画に基づき、研究所の使命や性格に合致した、公募による幅広い研究系職員の採用や客員研究員等の委嘱・招へいなど適切な人材運用が行われていると判断する。

職員の給与水準については、研究系職員が100%を上回る水準となったが、国立環境研究所の定年制研究職員がラスパイレスの算定対象外である任期付き職員を経て採用されるという特殊性や環境研究に関する業務では適切に成果があげたこと等に鑑みると、適切な範囲内と考える。